

# お知らせだよ ならは

2017  
5.19  
Vol.12



4月22日(土) えんそく  
あおぞらこども園の  
子どもたちが、  
天神岬スポーツ公園へ  
遠足に行きました。  
みんなでお弁当を広げ、  
元気いっぱい遊びました。

## き・れ・い ならはならでは ごみ拾い

ご協力をお願いします!

町の大掃除です。みんなの力で町をきれいにしましょう。  
多くの方のご協力をお願いします。

**日時** 6月4日(日) 午前8時から1時間程度  
[小雨決行]

**集合場所** 各行政区集会所(集合場所は各行政区1か所です。  
※ただし、前原は徳林寺、上井出は上井出地区集会所、営団は営団地区  
集会所(浄光西集会所ではありませんのでご注意ください)、繁岡は繁岡地区  
集会所、下小壩は下小壩地区集会所、山田岡は山田岡地区集会所

**服装等** 長袖、長靴(または運動靴)  
※軍手、トング等は各自ご用意ください。

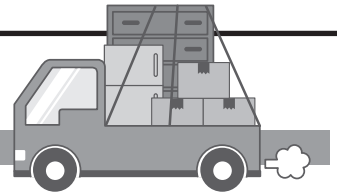
「ならは 花とみどりプロジェクト2017」にご協力いただける  
行政区の皆さんは、ごみ拾いの後、花植えの作業をお願いします。  
花で地域を彩りましょう! ※詳しくは同封のチラシをご覧ください。

**悪天候の場合** 雨天等による中止の場合は当日午前6時に判断します。  
決定次第、防災行政無線やタブレットでお知らせします。

◎お問い合わせ先 暮らし安全対策課 ☎0240-23-6109



# 楡葉町帰還支援事業補助金



東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により避難されていた方が、  
 応急仮設住宅等から楡葉町の自宅等へ帰還した場合に要した費用について、楡葉町から補助金が交付されます。  
 応急仮設住宅や借上げ住宅の供与期間は平成30年3月までですので、お早めのご準備をお願いします。

## 1 対象世帯

県内外の応急仮設住宅等に2年を超えて入居していた世帯が、平成29年4月1日から平成30年3月31日までに楡葉町の自宅等へ帰還した場合に対象となります。

※楡葉町で実施している移転費用の補助を含む事業(防災集団移転促進事業等)の対象世帯及び応急仮設住宅の不適正利用が認められる世帯については対象外となります。

## 2 補助額

	複数世帯	単身世帯
県外からの移転	10万円	5万円
県内からの移転	5万円	3万円

## 3 申請期限

平成30年6月30日まで

●お問い合わせ先 楡葉町役場 暮らし安全対策課 ☎0240-23-6109

## 4 申請に必要な書類

- ①自宅等移転完了報告書兼補助金交付申請書(様式第1号及び別紙)
- ②応急仮設住宅退去等確認書(様式第2号)
- ③自宅等移転後の公共料金の領収書等の写し(様式第3号)
- ④補助金の入金を確認できる預金通帳の写し

※②移転完了日が応急仮設住宅等の退去日から3日以上経過する場合は様式第2号別紙の提出が必要になります。

※③には、楡葉町に戻られた後の公共料金領収書等の写しを貼付してください。公共料金の支払者が申請者、応急仮設住宅等の同居者と違う場合は様式第3号の提出が必要となります。この場合、印鑑証明、実印の押印(場合によっては免許証のコピー)が必要となります。

※④預金通帳の写しは、口座番号、預金名義の部分をコピーしてください。

※申請に必要な書類は、暮らし安全対策課、いわき出張所に備え付けてあります。

## 5 提出先

上記①～④の必要書類一式を、暮らし安全対策課へご提出ください。

## 教育総務課からのお知らせ

### 高等学校等通学費助成制度

町では、高等学校等に通学する方の就学に係る教育費の軽減を図るため、通学費の一部を助成しています。該当する場合は申請書の提出をお願いします。

交付申請及び助成金の交付は、電車については年度内1回とします。ただし、バスの申請は、利用期間ごとの申請となります。

- 1 対象者**
- (1)楡葉町に住所を有し、高等学校等の第1学年から第3学年までに在籍する方
  - (2)高等学校等の所在する最寄りの駅から定期券を利用し通学している方、またはバスの定期券を購入し通学している方

- 2 助成額**
- 電車通学  
定期券購入費(1ヶ月分)×12月×20%の金額
  - バス通学  
利用月分の20%以内の額(100円未満切捨て)

- 3 提出書類**
- 交付申請書
  - 生徒手帳(学生証)または、在学証明書の写し(バスの場合はその都度提出)
  - 通学定期券の写し、または領収書

- 4 受付開始** 5月1日から



### 奨学金制度

楡葉町に住所があり、経済的理由により修学困難な方で、貸与を希望される場合、奨学資金による支援を行っています。

#### 1 貸与を受ける条件

- 高等学校等・大学・大学院に在学している方
- その家族が町内に引続き、1年以来住所を有し、永住の見込みがある方
- 経済的理由により就学が困難と認められる方
- 国・県または他の団体から同種類の奨学資金の貸与又は給与を受けていない方

#### 2 貸与の額

高等学校	月額20,000円以内
専修学校(高等課程)	月額20,000円以内
専修学校(専門課程)	月額30,000円以内
高等専門学校国立	月額30,000円以内
短期大学	月額50,000円以内
大学・大学院	月額50,000円以内

#### 3 貸与の期間

在学する学校の正規の修業期間

#### 4 提出書類

- ①願書(様式1号)
- ②推薦調書(様式2号)
- ③楡葉町奨学資金貸与希望額申請書
- ④合格通知の写し
- ⑤所得証明書(世帯全員)

※教育総務課に様式がありますので、お問い合わせください。また、町公式ホームページからダウンロードすることができます。

●お問い合わせ先 教育総務課 ☎0240-23-6190



# 檜葉町子育て世帯等住宅取得奨励金

若い世代や子どもたちの町への定住を促進し、活力に満ちた元気なまちづくりを推進するため、檜葉町内に住宅を取得した方に奨励金を交付します。該当する方はお早めに申請してください。

交付条件を  
満たしていれば  
住宅取得奨励金  
100万円♪



- ⑦町税の滞納がないこと
- ⑧世帯員のいずれもが檜葉町暴力団排除条例(平成26年檜葉町条例第9号)第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと
- ⑨世帯員のいずれもが、以前にこの告示による奨励金の交付を受けていないこと

## 1 交付対象

- ①18歳以下の子とその親、または妊婦がいる世帯
- ②夫または妻のいずれかが40歳未満である夫婦がいる世帯

## 2 交付の条件

- ①檜葉町に定住するために町内に住宅を取得したものであること
- ②分譲地等、新たな建築敷地に住宅を取得し、対象世帯が居住する住宅であり、かつ平成23年3月11日に居住していた住宅の建替え等によるものでないこと
- ③取得した住宅が、関係法令に反していないこと
- ④住宅の取得日が、平成24年8月10日以降であること
- ⑤法第59条第4号に掲げる所有権の権利者の氏名が世帯員のいずれかであること
- ⑥取得住宅に住所を有し、居住の実態があること

## 3 交付金額

100万円

## 4 受付期間

平成32年3月31日まで。なお、申請期間は取得日から1年以内です。  
※当該年度の予算がなくなり次第、受付を終了します。

●お問い合わせ先

建設課建築住宅係 ☎0240-23-6106

# 生活再建コールセンターをご利用ください!

( ☎0240-25-8111 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始を除く) )



本格復興期を迎え、住民の皆様の生活再建をより力強く支援するために、4月から(一社)ならはみらい内に生活再建コールセンターを開設しました。

下記の事業をご希望の方は、お電話でお申込みください。

- ①ハウスクリーニングの案内受付  
清掃会社の紹介、日程調整、清掃業務に関するアドバイス
- ②空き家、空き地バンク事業  
空き家・空き地物件の登録申込み、物件案内の受付窓口、HPを活用した物件情報の発信
- ③生活再建に向けた作業受付(実施内容は右表のとおり)  
帰町・生活再建に向けた屋内片付け、家周り清掃、除草作業、屋内放射線測定を受付

ハウスクリーニングは町の補助があります(上限:15万円)

作業内容	屋内片付け、家周り清掃 (敷地外への運搬作業は対象外) 除草作業 (植込植栽・田畑等は対象外)
対象世帯	すべての町民の方
実施企業	東京電力HD(平成30年3月末までを予定)
作業時間	9:30~15:30
その他	●実施日に立会いが必要です。 ●家周り清掃、除草作業は年1回までとなります。 ●作業中に発生した物損事故等については、東京電力、ならはみらいでは責任を負いません。 ●3週間前までにお申込みください。

# 原子力立地給付金に関するお知らせ(福島県)

原子力立地給付金は、国の制度に基づき、原子力発電施設の周辺地域の皆様に年1回交付しておりますが、福島第一原発の廃止に伴い、平成29年度から給付金額が変更となりますのでお知らせします。

電灯契約  
1口あたりの年額 (変更前) 11,196円  
(変更後) 8,400円

●お問い合わせ先

一般財団法人電源地域振興センター  
総務企画部給付金審査課

●電話 / 03(6372)7304

●受付時間 / 10時~17時(土日祝日除く)

薄着の季節が近づいてます♪

## 元気アップ教室 スケジュール

生活習慣病の予防やストレス解消に最適！  
紫外線を避けて室内で運動できます♪



Jヴィレッジ  
西山トレーナー

### ★檜葉会場

場所	日時	Jヴィレッジ講師
サロン「ふらっと」	毎週水曜日 13:30~15:00	毎回
名古屋地区集会所	5月23日 13:30~15:00	5月23日
大坂地区集会所	5月26日 13:30~15:00	5月26日

### ★いわき市内会場

場所	日時	Jヴィレッジ講師
作町仮設住宅 集会所	毎週月曜日 13:30~15:00	6月13日*
上荒川仮設住宅 第2集会所	毎週火曜日 9:30~11:00	6月13日
高久第10仮設住宅 第2集会所	毎週木曜日 9:30~11:00	6月 8日
四倉仮設住宅 集会所	毎週金曜日 9:30~11:00	6月 9日
林城仮設住宅 集会所	毎週金曜日 13:30~15:00	6月はお休み
高久第8仮設住宅 集会所	毎週水曜日 9:30~11:00	6月29日*
サポートセンター空の家	毎週火曜日 9:30~11:00	6月27日
小名浜相子島 談話室	毎週木曜日 9:30~11:00	6月15日
高久第6仮設住宅 談話室	毎週木曜日 13:30~15:00	6月 9日*
高久第5仮設住宅 談話室	毎週金曜日 9:30~11:00	6月16日
高久第9仮設住宅 第1集会所	毎週金曜日 13:30~15:00	6月16日

\*都合により通常と曜日が異なります。ご注意ください。

## すこやか掲示板

日にち	曜日	時間	行事	場所
6月15日	木	10:00~13:00	もろもろ塾 (そば打ち 体験ほか)	あおぞらこども園 サロン「ふらっと」
6月29日	木	10:00~13:00		
「もろもろ塾」は申込みが必要です。☎0240-25-4157までお電話ください。				
6月29日	木	9:00~16:00	子育て相談	あおぞらこども園 子育て支援センター
		10:00~12:00	離乳食教室	
離乳食教室は申込みが必要です。☎0240-23-6102までお電話ください。				

### 離乳食教室のお知らせ

離乳食を始めるタイミングって？ 何から始めればいいのか？ 食べた後に菌みがきつてするの？ …など、子育て中は心配事がいっぱいですね。心配なのはみんな一緒です。離乳食や子育てについて一緒に考えてみませんか？

- 日にち／平成29年6月29日(木)
- 受付／10:00~10:30
- 場所／あおぞらこども園 子育て支援センター

●申込み／住民福祉課 保健衛生係  
☎0240-23-6102

※食事の準備があるので、事前予約が必要です。  
6月26日(月)までに、お申込みください。



## 固定資産税 納期限は5月31日

平成29年度の固定資産税第1期及び全期前納(一括納付)の納期限が5月31日(水)となっています。忘れずに納めましょう。

なお、固定資産税の土地・家屋については、平成30年度まで2分の1課税となっています。

●お問い合わせ先／税務課 ☎0240-23-6101



担当の  
飯高です。

10/1~

## 【もえるごみ、もえないごみ、ビン・缶、ペットボトル、容器包装】 家庭ごみ回収が通常に戻ります!

環境省は現在、ごみステーションに出された片付けごみの回収や、粗大ごみ等の戸別回収を行っています。今年9月末日で終了します。10月からは震災以前の回収方法に戻り、双葉地方広域市町村圏組合が家庭ごみの回収を再開します。



### ごみの分別

6種類(もえるごみ、もえないごみ、ビン・缶、ペットボトル、容器包装)に分別し、指定ごみ袋(有料)に入れてごみを出してください。ごみの回収日をお知らせする「ごみカレンダー」を9月までに配布します。

### 環境省の片付けごみ回収について

環境省が実施している片付けごみの回収期間は以下のとおりです。

- ステーション回収:平成29年9月30日まで
- 戸別回収:受付は平成29年9月20日まで  
(※平成29年9月30日までのご都合のよい日を申し付けてください。)

環境省粗大ごみ等  
受付コールセンター  
☎0120-03-3965

●お問い合わせ先／くらし安全対策課 ☎0240-23-6109



# 自家消費食品等放射能簡易検査



検査員の山内茂司さん(左)と結城秀康さん(右)

放射能簡易測定所では、ご自宅で消費される食品等の放射能の簡易検査を行っています。家庭菜園等で栽培された自家消費野菜、野生の山菜・きのこ類等を測定所までお持ちください。測定所は、檜葉町農林水産物処理加工施設(木戸川漁業協同組合加工所)内にあります。

検査体制充実のため、研修を受けた検査員を配置し、正しい検査の実施と誤解のない説明に努めています。

## 測定には3つの検査機器を使用しています。

### ●破壊式測定器

食品を細かく刻んだもの500g以上が必要です。

### ●非破壊式測定器

食品をそのままの状態で検査ができます。ただし500g以上必要です。

### ●ゲルマニウム半導体検出器

500g以上を確保することが難しい食品や、非破壊式測定において50Bq/kg以上検出された場合に再測定しています。

※食品は土等をきちんと洗い落とし、調理ができる状態の物をご持参ください。  
 ※測定が混み合う場合がありますので、お急ぎの方は事前に放射能簡易測定所へお問い合わせのうえ、測定品をご持参ください。



### 検査時間

約1時間程度で検査結果が出ます。

※井戸水、湧水等の検査結果は翌日になります。

◎お問い合わせ先 産業振興課 ☎0240-23-6104  
 放射能簡易測定所 ☎0240-23-6557

(檜葉町農林水産物処理加工施設内)



## 野生鳥獣の肉における 摂取制限について

福島県内において捕獲された野生鳥獣の食用等については、平成23年度から国による摂取・出荷制限が継続されています。食べたり人に譲ったりするなどの行為を行わないようお願いします。



摂取・出荷の制限が出ている品目は次のとおりです。

※自家消費用でも摂取は控えるようお願いします。

#### 摂取制限されている品目

イノシシ

#### 出荷制限されている品目

イノシシ、キジ、ヤマドリ、カルガモ、ノウサギ

## 平成29年度 福島県狩猟免許 更新のご案内



福島県内に住所を有する方で、平成29年9月14日に有効期間が満了する狩猟免許を所持し、その有効期間の更新を受けようとする方を対象に講習会を実施します。

各地方振興局で実施しますが、東日本大震災の影響により住所地に居住していない方についてはいずれの振興局でも手続きが可能です。

◎お問い合わせ先  
 相双地方振興局県民生活課 ☎0244-26-1144



**県立ふたば復興診療所**

(ふたばリカーレ) ☎0240-23-6500

●受付時間 9:00~11:30 13:00~15:30

診療科目	月	火	水	木	金
内科	○	○	○	○	○
整形外科	○		午後のみ	○	

**ときクリニック** ☎0240-25-1222

●診療時間 9:30~12:00 13:30~16:00

●来院時送迎の受付 9:00~15:30

診療科目	火	水	木	金
内科・小児科	○	○	○	○

**蒲生歯科医院** ☎0240-25-2061

●受付時間 9:30~11:30 14:00~16:00

●来院時送迎あり

診療科目	月	火	水	木	金
歯科	○	○	○	○	○



●生活再建コールセンター

☎0240-25-8111

9:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)

①ハウスクリーニングの案内受付

②空き家、空き地バンク事業

③生活再建に向けた作業受付(片付け・除草等)

●ブイチェーンネモト宅配サービス

☎0120-444-948

●檜葉町サイクリングターミナル

(宿泊、レストラン) ☎0240-25-3113

●天神岬温泉しおかぜ荘

☎0240-25-5726

各課等の主な業務です。お問い合わせの参考にしてください。

**本庁舎** (代表) ☎0240-25-2111

■ **総務課** ☎0240-23-6100

職員の人件や町の予算の管理、公有財産の管理、入札の監理のほか、損害賠償の支援を行います。

■ **税務課** ☎0240-23-6101

町税の賦課や税の収納を行います。

■ **住民福祉課** ☎0240-23-6102

住民票や戸籍の発行、各種福祉関連事務及び予防接種や健診を行います。

■ **復興推進課** ☎0240-23-6103

東日本大震災からの復興に向けた業務の推進などを行います。

■ **政策広報室** ☎0240-23-6150

全庁的な各種施策の推進についての総合調整や秘書業務、広報紙の発行やタブレットに関する業務などを行います。

■ **産業振興課** ☎0240-23-6104

町の農地の保全や農業の復興など、農林水産業に関する業務を行います。

■ **新産業創造室** ☎0240-23-6105

企業誘致や商工業の復興、観光施設の復旧、イベントの開催など商工観光に関する業務を行います。

■ **建設課** ☎0240-23-6106

町が行う工事の施工、監理のほか、町営住宅や下水道終末処理場の管理を行います。

■ **くらし安全対策課** ☎0240-23-6109

水の安全、防災、交通安全、放射線対策、被災情報管理など安心と安全に関わる業務を行います。

■ **出納室** ☎0240-23-6131

国や県からの補助金等の受け入れや、町の事業費の支払いを行います。

■ **議会事務局** ☎0240-23-6132

町議会の運営や議員との連絡調整を行います。

**檜葉南小学校(檜葉まなび館)**

■ **教育総務課** ☎0240-23-6190

小中学校の運営や義務教育に関する業務のほか、文化財や社会教育・生涯学習などの業務を行います。

**あおぞらこども園** ☎0240-26-0808

こども園の運営や一時預り保育を行います。

**いわき出張所** ☎0246-25-5561

応急仮設住宅等に関する事務を取り扱います。住民票等の発行や本庁舎への書類の取り次ぎも扱います。

**会津美里出張所** ☎0242-54-6444

会津地方における行政事務を取り扱います。

□ **日直について**

土日祝日の日直業務は檜葉町役場でのみ行っています。急用の場合は檜葉町役場(☎0240-25-2111)にご連絡ください。